

放置自転車はやめましょう
 駅周辺に自転車を放置しておくと、通行や緊急時の活動の障害になります。必ず決められた場所に置きましょう。
 資源保護のため、再生紙を使用しています。

平成2年 11/25 (1990年) No.797 発行: 東京都豊島区 編集: 企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎981-1111 (毎月5・15・25日発行)

豊島区では、基本構想で「区民一人ひとりの基本的な権利と生活を尊重し、豊かな地域社会の実現をはかる」ことを基本理念の一つとして、高年齢化対策「福祉のまちづくり」、婦人行動計画「国際化対策」など様々な施策の中で、また学校教育での実践を通じ、人権の尊重

1948年(昭和23年)12月10日、第3回国際連合総会で世界人権宣言が採択されたことを記念して、毎年12月10日が「人権デー」と定められました。わが国では毎年12月4日から10日までを、「人権週間」とし、人権意識の普及高揚に努めています。今年の人権週間の強調テーマは次のとおりです。

- 国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう
- いじめ、体罰の根を絶とう
- 部落差別をなくそう
- 女性の地位を高めよう
- 障害者の完全参加と平等を実現しよう

また、子どもの「いじめ」の問題も重大な人権侵害です。「いじめ」によると思われる自殺や傷害事件、不登校の増加、また「いじめ」が陰湿化・潜在化する傾向がみられ、「いじめ」を生み出す土壌は改善しきれないままです。他方、教職員による体罰は、いかなる理由があろう

にも向けより一層の努力を注いでいます。皆さんも、人権週間に機会に、心の豊かさや人権問題を私たちが身近な話題として、家庭や職場、学校で話し合ってみませんか。人間にとって、最も大切なものは生命と人権です。これらが相互にかかわることが人間の尊厳ということになります。性別や肉体的条件、出身、民族などに不平等な発言やプライバシーの侵害は、相手の心を傷つけ、人間の尊厳を守る意味からしても決して許されるものではありません。

やさしさと思いやり あふれるみんなの社会に

12/4~10 人権週間

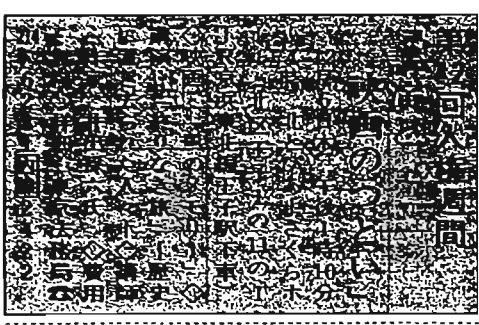
人権週間 東京都人権擁護委員協会

人権擁護委員

久保 雄作	池袋1の9の4	☎981-1331
大川 正治	池袋5の1の3	☎917-0903
伊藤 修三	池袋4の33の1	☎915-7572
久保田 昭夫	池袋1の10の3	☎983-1155
長尾 照子	池袋1の12の19	☎981-0243
舟久保 美智子	池袋本町1の16の19	☎982-5724
遠藤 俊幸	池袋本町2の2の11	☎984-1662
佐藤 裕	池袋本町2の2の11	☎981-7813
川島 任太郎	池袋本町2の2の11	☎973-7151
伊藤 友久	千川2の18の2	☎973-9912

とも許されるものではなく、決してあつてはならないこと。部落差別は、日本社会の歴史的な過程で形づくられた身分差別で、一部の人が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態を強いられてきました。今なお、日常生活の上で様々な差別を受けることがあり、重大な人権問題となっています。国や自治体は、偏見による差別の解消を目指して、様々な対策や啓発運動をおこなっていますが、差別現象は後を絶ちません。人権擁護委員は法務大臣に委

ん。部落差別の解消のためには問題を正しく理解し、差別を受ける人の心の痛み、苦しみを自分のものとして受けとめる心を培い、家庭や学校、職場など身近なところから差別や偏見を解消していくことが必要です。国際化時代を迎えるなかで、新たな人権問題が生じ、従前より在住している外国人に対する人権意識についても改めて問題が提起されています。異質な文化や生活習慣を持つ外国人に対して、単に日本への適応を求めるだけでなく、できる限り外国人の持つ多種多様な文化などを容れ、尊重する社会を実現することが、人権の分野での国際的な貢献となるかと思えます。人権をめぐる日常生活上の困りごとやトラブルでお悩みの方は、お近くの人権擁護委員に気軽に相談ください。



今日、学校で人権についての講話がありました。私には、その講話の内容がよく理解できませんでした。担任の先生は「君達には少し難しいかな」と言われました。私も「人権」ということを、今まで考えたことは一度もありません。家に帰り、広辞苑で「人権」を引いてみました。「人間が固有する権利」とありました。分かりません。母に、「これ、どういう意味」とたずねました。母は「しばらく考えてから、よく分からないけれど、人間が人間であるために必要な、最低限の権利では」

と答えてくれました。「これは、人権にかかわる問題だ」とか「人権侵害」などという言葉は、何だか聞いたことがあります。私なりの理解では、個人の自由を何者かによって侵されたり、奪われたりすることになります。私自身のことを考えた場合まだそういう目に一度もあつていません。周囲を見まわしても、そういう問題はほとんどないような気がします。今日の講話では、「差別」とか「身体が不自由な人」という表現が何度も出てきました。それらのこと、人権は、どんな関係があるのでしょうか。よく理解できない。「人権」を色々と考えているうちに、とても大切なことであるような気がしてきました。

「身体が不自由な人」は、自分から見れば全く別の人のことですが、でも、その人の立場で、ものを考えてみる必要はないでしょうか。私達からは、想像のできない世界があるのかもしれない。私には考えたこともないようなことで困っていることもあるでしょう。でも私には、それらのことを理解する方法がありません。できることといえば、何も分かりませんが、手伝うことです。目の悪い人が、道路を横断しようとしていけば、案内したり、車イスの人がいけば、少し押ししたりする程度の手伝いだけです。私のように、体にハンデをもたない者が、当然やらねばなら

ないことであるかと思えます。なぜならば、「身体が不自由な人だから」ということがあつてはいけないからです。その人たちがしたいことは、いろいろあるに違いありません。それらが私達の少しばかりの手伝いで、実現可能になることも多いのではないのでしょうか。したいと思うことは、人の権利ではないでしょうか。その人の権利は、だれもが侵すことのできないのです。手伝わぬことがその人の権利を侵すことになつてくるような気がしています。テレビや新聞で知ったこと、次のようなこともありました。校則で髪を長くしてはいけないのに、長くしていた生徒のことが出ていました。卒業記念の写真を見て撮ったのに、出来上がった写真では、その生徒の髪が取り除かれていたのです。このようなことをするよりも、はじめからその生徒を写真の列からははずした方が筋道だと思えます。見える部分では、何も言わず、かくれたところでカットしてしまふ。このように、本人の力の及ばないところで、力を行使することが、その人の人格を最もキズつけることだと思えます。

私達の学校は、そういうことがないので、大変、幸せだと思つています。人権についての法律ができる以前は、多くの人々がみじめな思いをしたり、不幸な生活を送つたり、ということがあつたと思えます。現在、私達の国は、法律により人権が守られていますが、しかし、私自身がそうであるように、「人権」への理解は、まだまだではないのでしょうか。一人一人の心の中に自分のことと同じように他の人のことも思える気持ちが存在しなければなりません。ホッパリとしていた「人権」も何か次第に理解できたような気がしています。これからは、本を読んだり、人の話をじっくりとよく聴いて、さらに勉強をしていきたいと思つていきます。

第4回区議会定例会(要旨)

財政基盤を強化し、計画的・効率的な区政の運営を



加藤区長

平成2年度第4回区議会定例会は、11月15日開会し、12月17日までの予定で開かれます。

この定例会で加藤区長は、平成元年度一般会計、2特別会計、3特別交付金の決算、条例3件、その他3件を提案し、次のとおり招集あいさつ(要旨)を行いました。

今回提案した案件のうち、平成元年度一般会計ならびに2特別会計歳入歳出決算については、地方自治法の規定に基づき、過日監査委員から審査意見書が提出されたので、法令の定める関係書類を添え、ここに提出しました。よろしくご審査のうえ、ご認定くださいますようお願いいたします。

一般会計決算の概要について申し上げます。決算収支の状況ですが、歳入決算額は、93億6千200万円、その前年度比は12・6%の増となっております。一方、歳出決算額は、86億9千200万円、前年度比は13・5%の伸びとなっております。予算現額に対する収入率は99・2%、執行率は95・2%といずれも前年度を上回っております。

次に歳入決算額の財源構成を見ますと、一般財源は80・6%、特定財源は19・4%となっております。一般財源の構成比が前年度に比べ2・9ポイントの増となり、前年度に引き続きそのウェ

分耐え得るよう、財政基盤を強化しつつ、社会の進展と累積する様々な住民要求に見合う行政需要を的確に把握して、計画的・効率的な区政の運営にあたること、最も重要であると改めて認識しているところであります。また、昨年5月に発足しました2つの諮問機関、即ち高齢社会対策審議会および新庁舎等建設審議会においては、今日まで1年6月余にわたり、精力的な審議をいたしてまいりましたが、近日中にそれぞれご意見をいただける運びとなっております。

さらに、当面一定の結論が出ました特別区制度の改革につきましても、法制化への努力と平行して、都区間の財源配分の問題、清掃事業の移管受け入れの問題等、厳しい課題に取り組みしなければなりません。

高齢者のみなさんへ

次のごとくお住まいの地区は、高齢者のみなさんへ利用できるように取り組んでいます。

昭和61年秋以来、拡大基調にあった大型景気も、緊縮した中東情勢をはじめ、先行き不透明な世界経済の動向から、長期の予測が全く立たない状況にあります。このような中で区民の皆様への負担に積極的に応えるためには、起りうる経済変動に十

2月の健康教室

お知ろせ 豊島区役所 981-1111

区立小学校連合書写展覧会

高齢者食事サービス

ラッピング(包装)技術講習会

講演会「老人の心とからだ」

赤十字老人家庭看護法講習会

肺がん検診(無料)

区立保育園 完全給食20周年記念行事

展示会 11月30日(日) 午前9時

都市計画公園変更案の概観について

区立保育園 完全給食20周年記念行事

流しをきれいにする最新事情

区議会議員・区長の選挙運動用ポスター掲示は、公営ポスター掲示場の306か所に限定されます

去る10月11日の豊島区議会において、金のからみ選挙、街をよごさない選挙を実現するために、区議会議員・区長の選挙運動用ポスターは公営ポスター掲示場のみに掲示する条例案が可決されました。これにより、前回の区議会議員・区長選挙までは公営のポスター掲示場82か所を含め候補者一人につき千200枚まで掲示することができ

また、来年の区議会議員・区長選挙からは公営ポスター掲示場の306か所以外には掲示することができなくなりました。なお、公営ポスター掲示場の設置につきましては、より一層区民の皆様方の協力をお願いいたします。

◇詳細：選挙管理委員会事務局 内線3531-3

ねんね屋の思い出

11月から3月までをわすめ退治対策期間として、次のことを実施していきます。

①一斉退治実施団体への殺そ剤の配布
 ②個人で退治したい方への殺そ剤配布(町会で実施している場合は、町会に配布してあります)

③捕まえる際の注意事項
 ④退治方法注意事項

戦後のヤミ市から始まった池袋西口は、幾多の苦難を経て、今、東京芸術劇場を中心とする新たな芸術文化の街へと生まれ変わろうとしている。

その余りにも大きな変貌を文字どおり足下から見据え、支えてきたこの街の人々。

池袋西口本町会結成40周年。「新しい池袋誕生の年に40周年を迎え、地域住民としてこの街

未来を見つめて KEIとAIの像を 区に寄贈

池袋西口本町会の皆さん



AIと大内さん(池袋西口公園にて)

●禁煙交流会

●健康シリーズ 「カルシウムってなぜ大切なの？」

●肩こり・腰痛予防 体操講習会

◇申込み・詳細…池袋西口本町会



かぐく芸講習会

12月5・12・19日の各水曜日 午前10時～11時30分 要町ことぶきの家

◇内容：身近な材料で簡単にできるかぐく芸講師：東京都レクリエーション連盟講師 沢津 寿氏◇費用：無料◇定員：30名(先着順)◇申込み：11月26日から当館窓口◇詳細：当館☎980-2281

手作りのひととき

12月10・17日(月) 午前10時～11時30分 東池袋ことぶきの家

◇内容：かぎ針で編む干支(未)の編みぐるみ(当館に見本あります)◇費用：700円(材料あり、産、恵にも通じる。「AI」は、アイ、愛(親しむ、つくしむ)の意味をもち、相(会、導く)に通じるという。また、彫像の台座にはタイムカプセルが埋めこまれ、街の貴重な資料のほか、区立道和中学校、池袋第三小学校、立教大学付属小学校の児童生徒の作文や絵画などが収められた。40周年記念にちなみ、40年間の西暦2030年文化の日に開かれる。町会長を務める大内隆さんはこの40年間に想いをこめて、40年後に想いをこめて、

12月 保健所カレンダー

●受付時間は下記の()の時間です

乳児健康診査(4か月児) (2年8月生まれの方)	4、18日(木) (1:00~2:00)	18、25日(木) (1:30~2:30)
1歳6か月児健康診査 (元年6月生まれの方)	7、14日(木) (9:00~10:00)	20、27日(木) (9:00~10:00)
3歳児健康診査 (62年11月生まれの方)	11日(木) (9:00~10:00) 11、25日(木) (1:00~2:00)	6、13日(木) (1:00~2:00)
3歳児心理相談	11日(木) (9:00~10:00) 11、25日(木) (1:00~2:00)	6、13日(木) (1:30~2:30)
3歳児歯科健康診査 (62年11月生まれの方)	11日(木) (9:00~10:00) 11、25日(木) (1:00~2:00)	6、13日(木) (1:00~2:00)
歯科衛生相談 (3歳未満の方)	6、13、20日(木) (9:00~10:30)	4、11、18、25日(木) (9:00~10:30)
産婦健康診査	4、18日(木) (1:00~2:00)	20、27日(木) (1:30~2:30)
乳幼児健康診査に伴う 母親の結核検診	4、18日(木) (1:00~2:00)	18、25日(木) (1:30~2:30)
ツベルクリン反応検査 (満4歳未満の方)	4、18日(木) (1:00~2:00)	18、25日(木) (1:30~2:30)
結核予防接種(BCG) (満4歳未満の方)	6、20日(木) (1:00~2:00)	20、27日(木) (1:30~2:30)
風邪抗体検査	5、19日(木) (電話予約) (9:00~10:30)	毎週月曜日 (9:00~10:30)
一般健康相談 (健康診断日)	毎週水曜日 (9:00~10:30) (健康診断は予約制)	毎週月曜日 (9:00~10:30)
一般健康相談(産科)の翌週 (健康診断、診断書交付)	一般健康相談(産科)の翌週 月曜日 (9:00~10:30)	一般健康相談(産科)の翌週 金曜日 (9:00~10:30)
成人病相談	5、19日(木) (1:00~2:30)	7、21日(木) (1:30~2:30)
成人歯科相談	26日(木) (1:00~2:30)	21日(木) (1:30~2:30)
心の相談	14、28日(木) (電話予約) (1:00~2:30)	14日(木) (予約制) (1:30~2:30)
腰痛相談	3、17日(木) (1:00~2:30)	
職能訓練	17日(木) (1:00~1:30)	10日(木) (1:30~3:30)
田舎学級	7、14、21、27日(木) (1:00~3:30)	5、12、19、26日(木) (1:00~3:30)
健康体操教室	毎週月曜日 (10:00~11:30)	3、17日(木) (10:00~12:00)
酒害相談	5、19日(木) (1:30~)	(事前にご相談ください)
老人心の相談		11日(木) (予約制) (1:30~3:30)
胃がん検診		12日(木) (予約制) (9:00~)
住民健診	12、26日(木) (予約制) (1:30~3:00)	5、19日(木) (予約制) (1:00~2:30)
アイ・ケア	毎週火、水、金曜日 (事前にご相談ください)	毎週月、水曜日 (事前にご相談ください)
エイズ電話相談	9:00~12:00、1:00~5:00 (土曜の午後、銀行時を除く)	

12月の教育相談

区内の各児童館にて、お子さんの教育上の悩みことなどの相談に応じていますので、お気軽にご利用ください。

なお、教育センター教育相談部では面接等による教育相談や電話相談も行っていきます。

◇電話教育相談専用☎980-0094

長崎	長崎第二	長崎第三	長崎第四	長崎第五	長崎第六	長崎第七	長崎第八	長崎第九	長崎第十	長崎第十一	長崎第十二

シムバハラ・エイジのための栄養講座

12月12日(木) ①午前の部 11時30分～午後0時10分 ②午後の部 午後2時40分～3時20分

◇内容：シムバハラ・エイジの栄養講座。講師：東京音楽大学 長井玲子氏・田谷美子氏◇費用：無料◇申込み：当日直接当センターへ◇詳細：当センター☎980-5896 満60歳未満の音楽の好きな方もどうぞ。

12月3日(月) 12月21日(日) 午後11時30分 区役所1階ロビー

◇内容：パネル展示・料理展示・相談コーナー(子育て、こどもの食生活) 試食(おやつコーナー)の配布 先着千500名

◇詳細：健康係 電話☎980-4197

要町ことぶきの家

12月3日(月) 12月21日(日) 午後11時30分 区役所1階ロビー

◇内容：パネル展示・料理展示・相談コーナー(子育て、こどもの食生活) 試食(おやつコーナー)の配布 先着千500名

◇詳細：健康係 電話☎980-4197

10月の行政情報

10月の行政情報の公開状況は受付件数27件で、そのうち請求権者によるものは8件、その他の方によるものは19件でした。4月から7か月の受付件数の累計は156件(左表)になります。

また、10月の行政資料コーナーの利用者は43人で、4月から9月の累計は2千686人、1日平均18人になります。

12月28日(木) 午後1時30分 2時30分 老人福祉センター1

◇内容：クラシック・懐かし児童など演奏：東京音楽大学 長井玲子氏・田谷美子氏◇費用：無料◇申込み：当日直接当センターへ◇詳細：当センター☎980-5896 満60歳未満の音楽の好きな方もどうぞ。

12月1日(日) 午前11時30分 区役所1階ロビー

◇内容：パネル展示・料理展示・相談コーナー(子育て、こどもの食生活) 試食(おやつコーナー)の配布 先着千500名

◇詳細：健康係 電話☎980-4197

10月の行政情報の公開状況は受付件数27件で、そのうち請求権者によるものは8件、その他の方によるものは19件でした。4月から7か月の受付件数の累計は156件(左表)になります。

また、10月の行政資料コーナーの利用者は43人で、4月から9月の累計は2千686人、1日平均18人になります。

母子健康相談12月の日程

日	時間	場所
4日(木)	午前9時30分～10時30分	東池袋児童館
10日(木)	午後1時30分～2時30分	池袋保健所
12日(木)	午前9時30分～10時30分	西池袋児童館
17日(木)	午後1時30分～2時30分	第十出張所
18日(木)	午前9時30分～10時30分	高田児童館
21日(木)	午前9時30分～10時30分	池袋第一児童館
25日(木)	午前9時30分～10時30分	南大塚児童館
25日(木)	午前9時30分～10時30分	池袋本町児童館
4日(木)	午後1時30分～2時30分	南長崎第二区民集会所
5日(木)	午後1時30分～2時30分	第九出張所
13日(木)	午前9時30分～10時30分	南長崎第二児童館
17日(木)	午後1時30分～2時30分	長崎保健所
19日(木)	午前9時30分～10時30分	要町第二児童館

区分	件数	請求権者	その他
文化・芸術	0	1	1
福祉・保健	0	25	25
生活・福祉	0	1	1
防犯・防災	0	0	0
都市計画	21	21	100
計(その他)	6	4	29
計	27	25	156

34インチカラーテレビ1台、ビデオデッキ1台、設置台1台

岡本病院 岡本秀雄(東池袋2丁目) ビデオテープ本舗(池袋)

田成美(三蔵市) 20万円

催し

としま区民芸術祭 豊島区吹奏楽団演奏会

区民の皆さんに親しまれて... 豊島区吹奏楽団も来年には15周年を迎えます。

今回の演奏会では、その素晴らしい演奏に加え、国際的に活躍中のピアニスト藤生トシコ氏を招いて開催されます。

12月22日(日) 午後6時開演 (30分前開場) 東京芸術劇場大ホール

第65回大学公開講座「立教大学『いま、生の意味をさぐる』」

12月13日(木) 午後6時30分 立教大学9号館大教室

家庭教育講座 区内の小中学校のPTAの方々が家庭教育について...

Table with 5 columns: 日, 時, 内容, 講師, 会場. (権名明小学校PTA家庭教育講座)

Table with 5 columns: 日, 時, 内容, 講師, 会場. (清和小学校PTA家庭教育講座)

Table with 5 columns: 日, 時, 内容, 講師, 会場. (高南小学校PTA家庭教育講座)

Table with 5 columns: 日, 時, 内容, 講師, 会場. (駒込小学校PTA家庭教育講座)

Table with 5 columns: 日, 時, 内容, 講師, 会場. (西栗橋中学校PTA家庭教育講座)

11月25日(日) 午後2時から池袋図書館

12月2日(日) 午後1時30分から池袋図書館

スポーツ

猪苗代親子スキーツー

12月29日(土) 1月1日(火) 泊4日 区立猪苗代青少年センター

12月29日(土) 午前9時、公会堂前

12月8日(日) 午後2時～4時

知的な劇あそびウォークラリー 1子と遊ばせ地域の子ども育て

別・電話番号を記入し、11月30日(必着)までに「千代田 豊島区東池袋1の18の1 豊島区教育委員会社会教育課管理係」へ

伊豆大島初日の出の会 12月31日(月) 1月1日(火) 集合

12月2日(日) 午後1時30分 池袋図書館

第65回豊島区民歩こう会 12月25日(日) 午前10時～午後4時

募集

アルバイト

①(保母補助) 勤務先: 区立保育園

②(学校警備) 条件: 健康な方

社会福祉協議会職員 受験資格: 昭和40年4月2日以降に生まれた方

官公所

だより

全国物産展(第4回)ニッポン全国むらおこし展

11月30日(日) 12月2日(日) 午前10時～午後6時

豊島郵便局から 年末年始アルバイト募集

Table with 2 columns: 項目, 数値. 人口と世帯数

Table with 4 columns: 施設名, 利用月, 休 日, 受付・抽選日

利用案内 5 募集人員: 内務(主に女子)80名

●台所での国際交流「タイのおもてなし料理」 12月8日(日) 午前10時～午後2時